

知事記者会見の概要

日 時：令和6年5月22日(水) 10:00～10:40

場 所：502会議室

出席記者：13名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から2件の発表があった。

その後、代表・フリー質問があり、知事が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

発表事項

- (1) やまがたフルーツ150周年スタートアップイベント「さくらんぼイブニング」の開催について
- (2) タイでのトップセールスについて

代表質問

- (1) 地方自治法改正案（国の補足的な指示の制度化）について

フリー質問

- (1) さくらんぼ作柄調査の結果に対する所感について
- (2) 農作物の温暖化対策について
- (3) オーバーツーリズム対策について
- (4) 発表事項2に関連して
- (5) じもとホールディングスが政府の管理下に入ることについて
- (6) やまがた紅王について
- (7) さくらんぼ作業中の事故について
- (8) 熱中症対策について
- (9) 全国知事会による人口戦略に関する対策本部の設置検討について
- (10) 「さくらんぼの日」について
- (11) 令和5酒造年度全国新酒鑑評会の審査結果について
- (12) 南陽・高島の大規模林野火災について

<幹事社：河北・共同・TUY>

☆報告事項

知事

皆さん、おはようございます。今朝、大変寒くなりまして、今日ですね、朝と昼の気温差が20℃近いというようなことであります。こういった日もありますので、県民の皆様にはくれぐれもご自愛いただきたいと思いますと思っております。

さて、「やまがた紅王」であります、だいぶ大きくなってきました。このところ天気にも恵まれて、100円硬貨の大きさに近づいてきたところでもあります。(補足：知事が、現在のやまがた紅王の生育状況を写した写真フリップを提示)

昨日、5月21日のやまがた紅王であります。だいぶ大きくなってきました。順調に大きくなってくれることを願っております。

ただ一方でですね、残念なことに、さくらんぼ作業中の事故が起きているということです。生産者の皆様には、くれぐれも農作業事故にならないように気を付けていただきまして、おいしいさくらんぼを作っていただきたいというふうに思っております。

☆発表事項

知事

私から発表が2点あります。

まず1点目は、やまがたフルーツ150周年スタートアップイベント「さくらんぼイブニング」についてであります。

令和7年の「やまがたフルーツ150周年」に向けた記念事業のスタートを飾るイベント「さくらんぼイブニング」について、詳細をお知らせいたします。

6月6日に、県と市町村、生産者、流通関係者などが一堂に会してセレモニーを開催いたします。私も出席して、さくらんぼシーズンの到来と150周年に向けた取組みのスタートを宣言します。そのほか生産者の決意表明ですとか、こども園の園児によるダンス、また生産者への応援メッセージなどを予定しております。

そして、さくらんぼ栽培の歴史パネルや、さくらんぼのせん定枝の利活用に関する展示コーナーを設けますとともに、高校生によるステージイベントや、県産フルーツなどを使った飲食コーナー、子どもたちに大好評の流しさくらんぼを行い、会場を盛り上げていくこととしております。

オール山形で「やまがたフルーツ150周年」を盛り上げてまいりますので、ぜひ大勢の方からお越しいただきますよう、周知方ご協力お願いいたします。6月6日は、「山形さくらんぼの日」であります。

2点目にまいります、タイでのトップセールスについてです。

来週5月29日から6月1日までの4日間、私を団長としてタイ王国を訪問し、トップセールスを実施してまいります。

今回の訪問は、県として初めて、タイで農産物のプロモーションを行うものです。デビュー

2年目を迎えるさくらんぼの大玉新品種「やまがた紅王」の認知度向上を図るとともに、県産米「つや姫」や「総称山形牛」など、山形ブランドを強力に発信してまいります。

また、タイ王国と山形県との観光などによる相互交流の促進に向け、タイ政府観光庁を訪問してまいります。旅行会社など観光関係者にもトップセールスを実施してまいります。

このたびのトップセールスにより、県産農産物の輸出拡大やインバウンド、アウトバウンドの拡大に結び付けてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

☆代表質問

記者

共同通信の中村と申します。

地方自治法の改正案についてお伺いします。自治体への国の指示権拡大を盛り込んだ地方自治法改正案が国会で審議されています。地方自治に逆行する動きではないかというふうな意見もあり、全国知事会は10日に、安易に権限を行使せずに事前に自治体と協議するように国に申し入れました。この改正案について、知事の受け止めに教えてください。

知事

はい、現在、国会で審議中の「地方自治法の一部を改正する法律案」では、昨年12月の第33次地方制度調査会の答申を踏まえ、国の地方公共団体に対する補足的な指示の規定が盛り込まれております。

この規定は、大規模な災害や感染症のまん延など、個別法では想定されない事態が発生した場合に、必要な指示を国が地方公共団体に対して行うというものであり、今後も起こりうる想定外の事態への対応に万全を期すという観点から、法案の必要性については、私も理解するところであります。

しかしながら、こうした指示により、国と地方の対等な関係が損なわれることも懸念されますので、実際の運用にあたっては、事前に地方としっかり協議・調整を行っていただきたいというふうに思っております。

記者

想定外の事態に万全を期すとの考え方、その必要性は理解するということでしたが、災害とか感染症、新型コロナの流行というのをこれまで知事も対応されてきたかと思いますが、その時に国の指示権の拡大が必要だと思ったかどうかという観点から言うと、ある程度改正案は理解できるというお考えなんですか。

知事

そうですね。全国的に、例えば、新型コロナウイルス感染症がですね、まん延した場合に、やはり一つの県だけでは、県内しかいろいろ抑え込むことができませんので、ところが人間はですね、移動します。国外移動、国内移動ありますので、そういう時の中央政府の対応という

のはですね、ある程度必要ではないかというふうにも思っております。

しかし、その時も状況というのは地方しかわかりませんので、地方の状況、意見ということをしかりと、聞いた上でと言いますか、協議をして、指示というものに進むべきではないかというふうに思っています。

記者

ありがとうございます。

☆フリー質問

記者

河北新報の奥島です。よろしく申し上げます。

昨日、さくらんぼの作柄調査の結果が出て、「双子果」が発生してるということなどから、やや少ないというふうな予想となっています。春先の天候にも恵まれて、結構期待も高かったとは思いますが、受け止めのほうをお願いいたします。

知事

はい、今年は、霜の被害が少なく、開花期間は天候が良かったので、なんとか豊作になってくれるのではないかというふうに私も思っていたところでした。しかしながら、今年のさくらんぼの予想収穫量が、12,100トンということで、平年と比べて「やや少ない」というふうになりました。

これはですね、なぜかというようなことも私も聞いてみましたが、一つには、昨年度の高温、夏が大変気温が高かった。昨年夏の高温の影響で、摘果作業で出荷前に取り除かれる「双子果」の発生が大変多かったということを知っています。双子果はほとんど摘果するということになります。それから、開花期の、花が開く時の高温・乾燥でめしべに花粉が付きにくかったということ、三つ目は、気象条件などでマメコバチやミツバチなどの、花を訪れる昆虫、訪花昆虫の活動が十分でない園地があったということで、園地につきばらつきがあるというふうに聞いております。そういったことなどが考えられるということで平年を下回ることに予測がなくなってしまったということは大変残念でありますけれども、ただこれからですね、やはり、これからの気候の変動というものもちょっと心配ではありますけれども、本当に生産者の皆さんには、丁寧に生産技術と言いますか、そういったことをしっかり發揮していただいてですね、大きなさくらんぼ、美味しいさくらんぼに育てていただきたいというふうに思っております。

記者

今、知事からも気候変動というお話がありましたけれども、なかなか霜がなかったと思ったら双子果のようなこともあって、また収穫期の高温ということも近年問題になっていると思うのですが、さくらんぼがなかなか気候に合わなくなってきたということで縮小したいというような現場の声も聞いたりするんですけれども、「さくらんぼ県」として、一方で気候変動で生産もいろんな問題が出てきている中で、さくらんぼ県としての未来というのをどのように描い

ていくかという部分をお願いいたします。

知事

そうですね、やっぱり農産物全体としてやっぱり温暖化対応という目線はですね、県としても必要なというふうに思っているところです。

ですが、さくらんぼというのは来年で150周年になるわけですね。「いちずに、かじつ。」というキャッチの通り、山形県民は一途に果物、さくらんぼを大事に大事に育ててきたという歴史がありますので、やっぱり日本一「さくらんぼ県」として、これからも堂々1位をキープしていきたいというふうに思っています。ですから、県内もいろいろ平地もあれば、ちょっと高台とかね山もたくさんあるわけですから、ちょっとここから蔵王に登れば3℃くらい気温が低くなるんですよ。だから、そういったいろいろな場所がありますので、本当にさまざまな考えを持ちながらですね、いろんな工夫をしながら努力をしながら、さくらんぼ県としての地位はキープしていければなというふうに思っています。

記者

「さまざまな考えを持ちながら」というのは、たとえば今おっしゃった場所の話ですとか、品種改良ですとか、そういったところになってくるのでしょうか。

知事

そうですね。やっぱり気温が、だんだんと平均気温が上がってきているというふうに聞いていますので、つや姫の適地マップなどというのも作っておりますけど、さくらんぼもそのようにですね、やはり、マップと言いますかね、そういったことも検討しながら私はこれから考えていくべきではないかなというふうに思っています。

最上（地域）のほうは、なかなかさくらんぼが広がらないんです。「これから可能性が出てくるところなんだよ」と、最上のほうに行くと、言うんですけどもなかなか広がらない。そのネックが何かということもありますので、生産者の皆さんと一緒に考えて考えながら取組みを進めていくことが大事かなと思っています。

記者

テレビユー山形の矢野と申します。よろしく申し上げます。

先ほどタイでのトップセールスのお話もありまして、それでかなりインバウンドに力を入れていくという姿勢は改めて感じさせていただきました。

ゴールデンウィークでも、おそらく多くの観光客、海外からも来られたと思うのですが、今、オーバーツーリズム対策で、富士山で黒幕を張ったりなど（補足：山梨県富士河口湖町のコンビニエンスストアに外国人観光客等が写真撮影目的で殺到している問題への対策として、町が眺望を遮る黒い幕を設置した。）、そういった対策とかがあって、良い面とちょっと課題というものも両面出ているところがあると思うのですが、率直に黒幕を張られていることに対して知事はどうお感じかという点と、県内で何かオーバーツーリズムで、そういった事象

だったり課題とかが出ているものがあれば、そのあたり教えていただけたらと思います。

知事

はい、そうですね、オーバーツーリズム、京都の方から実際のお声を、複数の方からお聞きをしました。昨今でニュースになっているのが、その富士山が見えなくなる黒い幕をひいたというようなことがありますけど、東北はまだまだオーバーツーリズムにはなっていないというふうに思います。もっともっと、東北を始め地方にインバウンドの方々に来ていただければなというふうに私は思っています。

県内でオーバーツーリズムになっているところというのはあんまり耳にはしないんですけど、ただ銀山温泉にはいつも、コロナ禍であるとないと関わらず、ゴールデンウィークであるとないと関わらず、銀山温泉はいつもたくさんの方がいらっしゃると聞いておりますけど、ただ地域の方々の声をちらっと聞いたのはですね、いっぱい来て困るということではなくて、通り過ぎていくということで、ただ通り過ぎていくだけの方が多いというような、それが経済効果になっているかどうかと。その地域を見ればですよ。県内全体で見れば、やはり銀山温泉を見たいと言って、見て、また庄内に行ってお泊りになるとか。県内全域で見れば私は経済効果になっていると思いますので、そういったこともお話をしたりもするのですが、特にオーバーツーリズムで困っているというようなお話は、県内では私の耳には届いていないところですね。

ですから、地方にももっともっと首都圏とかですね、富士山というような超有名なところだけじゃなくて、日本全体に観光の方がいらっしゃるような、そういう仕組みをですね、検討していただければなというふうに思っています。

記者

ありがとうございます。ちなみに今回のタイのトップセールスでは、先ほどお話ありましたが、一番知事としてアピールしたいところはどこになりますでしょうか。

知事

そうですね。アピールはそう、やっぱり、何と言ってもやまがた紅王を持っていくわけでありますので、去年は台湾で初めて海外に持っていきました。日持ちがする品種でありますので、今年はタイに持っていきまして、タイの皆様から、日本の中の山形県のさくらんぼということで、山形県にいらっしゃれば、もぎ取ってその場で召し上がることができる、というような観光につなげていきたいと思っています。

記者

ありがとうございました。

記者

時事通信の海老沼です。よろしくお願ひします。

私からはきらやか銀行を傘下に持つ、じもとホールディングスが、国の管理下に入ることが分かったというような報道が先日ありました。これを受けて知事としては、どのように受け止めていらっしゃるか伺えますでしょうか。

知事

はい。きらやか銀行を傘下に持つじもとホールディングスが、実質的に政府の管理下に入る見通しとなったということは、報道で承知をしております。

6月下旬に予定されている株主総会で配当が無配となるということにより、政府が保有する優先株に議決権が発生し、同社の議決権の63%を政府が取得する見込みとなったものであり、人事や経営に対する政府の関与が強まる可能性があるものと認識をしております。

きらやか銀行を含め、県内金融機関には、今後とも県内経済活性化の牽引役としての役割を期待しておりますので、県としましては、引き続き、政府やじもとホールディングス、そしてきらやか銀行の動向を注視してまいりたいというふうに考えています。

記者

ありがとうございます。

記者

NHKの山川と申します。質問をさせていただきたいのですけれども、今回、タイでのトップセールスということで、この国を、タイを選んだ理由、関係性ですとか、改めて知事としてのお気持ちを教えていただけますでしょうか。

知事

はい。そうですね。タイでのトップセールスは実は今までも何回かやっております、平成27年、令和元年、令和5年に実施しています。現地商談会のほか、航空会社や旅行会社等に対して、本県へのインバウンド誘客促進に向けた働きかけを行ってきたところです。

今回は、農産物について初めてのトップセールスでありまして、本県の豊かな食の魅力を強力に発信し、観光誘客に加え、農産物の輸出拡大にもつなげていきたいというふうに考えているところです。

タイの周辺の国々はですね、タイを見ていて、タイの方が行くところに周辺の国の方々も行くようだ、というようなことも聞いておりましたので、タイは継続して行ってきております。観光というものを継続して発信しますけれども、今回は（やまがた）紅王の時期と重ねて、豊かな農産物についても発信をしてきたいというふうに思っています。

記者

ありがとうございます。特に紅王の魅力をPRしたいということだと思のですが、先ほど、日持ちがすごいというお話をされていたと思うのですが、たとえばそれは海外展開とかもですね、輸出だったりとか、そういう意味で日持ちするというのはすごく強みだったりですと

か、改めて紅王のですね、どういったところをPRしていきたいか教えていただけますでしょうか。

知事

はい。まずですね、前段階として、県内国内はですね、人口減少ということが加速しています。そういう中で本県の豊かな農産物をですね、しっかりと県外国外に販売していくということは、やはり大事な方向だというふうに考えています。記者さんのその紅王の話ですけれども、紅王は、県が本当になんかの年月をかけて開発してきておりまして、粒が大きくて大変おいしいですし、日持ちがするということでもあります。日持ちがするということはやはり、何日間かかかっても大丈夫だということなので、輸出も昨年試しました。台湾で、1週間前に送っていたのが大丈夫だったということがありますので、タイでもまた持って行って、しっかりと日持ちがするということを再確認してですね、やっぱり将来に向けて輸出ということ、高級フルーツの輸出ということを進めていければというふうに思っています。

記者

重ねてですね、先ほど、さくらんぼの農家の方の事故のお話があったかと思うのですが、先週ですね、かなり相次ぎまして、去年に比べても先週の段階で2倍くらいですかね、増えているというデータもあるんですけども、改めてどういったところ、事故のところですね、注意を呼びかけたいですか、改めて知事としての考えと言いましょか、お聞かせいただけますでしょうか。

知事

そうですね。私がお聞きしているのは、脚立に登って、それがバランス崩れて落ちて骨折というようなことはよくお聞きしますので、やっぱり、脚立をしっかりと安定させておくとかですね、やっぱり、バランスが崩れないようにして作業を行っていただければなというふうに思っています。本当にそれに尽きますね。

私、自分自身が骨折したことありまして、それは秋でしたので、そしたら整形（外科）のお医者さんからですね、この時期で良かったと言われたんですよ。「え？」と思ったら、やっぱり春、夏はですね、農作業の骨折が多いので、そういうことなんですかと、その時私は初めてそんなにも多いんだということを知りましたね。

だからやっぱり農作業の事故にならないようにして、本当に意識してバランスが崩れないようにしていくというかね、あとどういうことができるんでしょうかね。本当に農林部と話合ってみたいと思います。筋力をつけると、筋肉トレーニングみたいなのが必要なのかどうか。でも農家の方はそういう力はあるかと思しますので、やっぱりその脚立を置く場所とかね、斜面だったりするとどうしても、私自身もさくらんぼのもぎ取りですけども、したことがあるんですけど、斜面だったものですから、やっぱりどういふふうにするかというのはすごく大事なポイントだなというふうにも実感した覚えがあります。現場のお声と、それから農林（水産）部とですね、私も現状をお聞きしてどういふ注意喚起をしていったらいいのか、もっとよく知り

たいと思います。

記者

ありがとうございます。

続けて最後になんですけども、熱中症のことをお伺いしたいんですけども、今月からですね、搬送者の公開が始まったかと思うのですが、今月に入ってから搬送が増えてきているというのがありますし、夏が近づいているということで、改めて熱中症への注意・呼び掛けですとか、県としてどのように政策を進めていきたいか改めてお伺いできればと思います。

知事

はい。今年の夏は大変な酷暑でありました。命に関わる危険な暑さということであります。今年も気象台の方にお聞きしますと、暑くなりそうだというふうなことは聞いております。県民の皆さんにはですね、くれぐれもその暑さ対策ということを今から行っていただいて、熱中症にならないように気を付けていただきたいというふうに思っています。

やっぱり水分をこまめに摂るというのは一つ大事なことですし、あと、やはり日差しが結構強いので、気温が30℃いかなくてもですね、日差しが結構強かったりします。私も庭とか外に出ますとそう思いますので、帽子をかぶるとか、日傘をさすとか、そういったことのできる限り注意をしていただきたいと思います。まだクーラーまでは行っていないと思うんですけど、真夏になりましたらやっぱり適切なクーラー、冷房の活用ということもおすすめしたいというふうに思っています。

記者

熱中症の関連で最後に一つだけなんですけども、今年からですね、クーリングシェルターということで整備が進められていて、県内の市町村にも整備のところを進めているところがあるかと思うんですが、その数ですとかまだまだ足りないところもあるのかなと思うんですけども、改めてそうした部分をですね、どういったふうに県内市町村と連携して進めていきたいか、改めてお伺いできればと思います。

知事

はい。クーリングシェルターの設置というのは市町村が設置してくださるということでありますので、連携を密にしながら、県としてはそのクーリングシェルターの位置ですね、どこのどういう建物ですというようなことを県民の皆さんにしっかりマップ的なものでお知らせしていければというふうに思っています。

記者

ありがとうございました。質問を終わります。

記者

朝日新聞の高橋でございます。

全国知事会長を務めるお隣の宮城の村井知事がですね、人口減少問題を専門的に扱う組織を知事会内に設置したいという意向を会見で話されているようなんですけれども、山形県の場合、先ごろ発表されました消滅可能性自治体も全国の中でも3番目に割合が高い位置だったかと思うんですけれども、こういった組織の必要性についてと、もし設置された場合、どういったことが議論されるべきかということについてご所見がありましたらお伺いしたいのですが。

知事

すいません、村井知事のご発言はちょっと承知していないのですが、それは宮城県とかじゃなくて全国知事会の中にですか。

記者

ええ、そうです。これから知事会のほうに諮っていくというところで、そういうこれまでなかった人口減少問題を専門的に取り扱う機関、組織を知事会内に設けて国と協議していきたいというご意向のようなんです。

知事

はい。私は賛同いたします。今お伺いしたばかりでありますけれども、人口減少問題というのは本当に、市町村はもちろん都道府県、そして政府、日本という国の国家に関わる問題だというふうに思います。それで政府の方針というのは非常に大事でありますし、人手不足対策としてね、どういうふうにしていくか、あるいは国民の人数が減少していくということに対してどういうふうなお考えでいらっしゃるのかというのはですね、非常に大事だと思っています。

地方自治体としても考えをですね、みんなで述べ合って、まとめて、そして政府に提言するというようなことは大事なことはないかなと思っています。

地方は本当にあらゆる分野で今人手不足になっています。また、地域社会もですね、持続可能のままでいけるかどうかという本当に瀬戸際のところもたくさんあるかと思っていますので、やはりしっかりと話し合って、そして提言をしていくというのは大事なことだというふうに思います。

記者

山形新聞の五十嵐といいます。よろしくお願ひします。

「さくらんぼイブニング」のことなんですけれども、こういったイベントをされるということで、どうしても気になってしまうのが日にちとか日取りとかですね、平日ということで、さくらんぼの日に合わせてやるにはやむを得ないのかなと思ったんですけれども、確か「さくらんぼの日」というのは寒河江市が制定したのではないのですか。

知事

いや、6月6日というのは加藤登紀子さんから私に提案があつて、そして県とJAの皆さんとで話し合つてという経緯があつたかと思います。

記者

だと、県で制定した日という位置付けなんですかね。

知事

というふうに私は思っております。

(補足：6月6日は「山形さくらんぼの日」であり、全国農業協同組合連合会 山形県本部（JA全農山形）が制定しているもの。寒河江市では6月の第3日曜日を「寒河江市さくらんぼの日」として制定している。)

記者

すいません、失礼しました。それで、来年150周年ということで、この日に合わせておそらく来年もこうした誘客というか盛り上げるイベントをされると思うんですけども、ちょっと調べると、間違っていたら申し訳ないのですが、来年も金曜日のものでして、さくらんぼの日が。どうしても平日ですと学校が休みでないの、小中学生、高校生はなかなか来るのが難しいのかなというふうに考えますので、提案というかあれなんですけども、県民の休日みたいにするね、「さくらんぼの日」を条例で設定することはできないのかなと。

知事

6月6日をね。

記者

首都圏の県ではそういった県民の休日として公立の学校をですね、休みにしているところもあるようで、全県的にさくらんぼを盛り上げていくという観点からも、その日を休みにすると子どもたちにも少し山形県の果物だというのが印象づくのかなとも思ったんですが、いかがでしょうか。

知事

はい。素晴らしいご提案だと思います。私などはすぐ「いいね」というふうに思ってしまうます。

6月6日は、丸が2つあるので、さくらんぼみたいだねということでその日になったんですけど、いかんせんそれが土日とは限らず、今回も平日でありまして、だからイブニング、夕方にしたんですね、農林（水産）部では。話を聞きました、「平日にやるのか」と私も言ったんですけども、やっぱり6月6日なのでということで、イブニングということで夕方、学校から帰ってきた子どもたちも来れるようにというようなことも考えたということでもあります。

ただ、お休みになってしまえば、朝昼晩とできるわけでありますので、本当にそういうお考えは、私はいいなと思います。ありがとうございます。どういうふうにしていけるのか、ちょっとお時間をいただきたいと思います。

記者

ぜひご検討ください。よろしく申し上げます。

知事

はい、ありがとうございます。

記者

何度もすみません、河北新報の奥島です。

先ほどですね、去年山形県が金賞数で1位になった全国新酒鑑評会の結果が発表されまして、山形県は日本一は逃してですね、3位だったということで、ちなみに1位は兵庫で2位は福島だったということだったんですけども、すみません、急で申し訳ないですが受止めをお願いいたします。

知事

今初めてお聞きしました。あとから連絡が来るかと思いますが、1位を逃したのは残念です。また連続1位になってほしかったなというふうに思います。

ですが、3位ということで、まずまずトップ3に入ったかということでもあります。来年はまた1位奪還ということでがんばっていただきたいというふうに思います。

記者

TUYの矢野でございます。

南陽・高島の子火の件で、先週知事も視察されて、現場でも所感を述べていらっしゃったと思うのですが、少し日が経って改めてのその見解と、あと県としての対応、自衛隊との連携などいろいろ協議されていると思うんですが、最新の動きがあればその点について教えていただけますでしょうか。

知事

はい。先般、上空からですね、林野火災現場というものをですね、視察させていただきました。本当にその星状に広がると言いますか、尾根状に燃え広がっているというようなことで、地上からだとなかなかわからないようなそういう視点からですね、見せていただいたところがありました。大変広範囲でありましたし、これからどういうふうに復旧していくのかということですね、やはり専門的な見地を持つ方々のご意見も踏まえて、やはり復旧作業を市町村と県とで連携して行っていくというふうに思っています。

専門的な見地の方々は、林野庁の方がですね、ご視察いただけるということを聞いていたの

ですけれども、多分されたと思いますが、その結果ということもまだちょっとお聞きをしておりませんので、この場ではお答えできないんですけれども、ただ、しっかりと今後の健全な森の回復、山形県のですね、豊かな森が再生するようにしっかりと取り組んでいきたいというふうに思います。

記者

ありがとうございました。